

## 審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（P）

1. 教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。  
【1】名称に関する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
  
2. 多様な実習計画を設ける中で、十分な教員の指導体制が担保できているのか不明確であるため、教員負担の観点も含めて、実習指導体制について具体的に説明すること。その際、実務家教員についてみなし専任教員が多いことから、学生への実践的指導力育成のための十分な指導体制を担保するための工夫・方策についてあわせて説明すること。  
【2】教育課程等に関する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
  
3. 学生確保の見通しについて、既存の専攻が定員未充足であることを踏まえ、学生確保に向けた具体的な取組や方策を追加検討し充実させること。  
【2】教育課程等に関する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

【1】名称に関する意見 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（P）

1. 教職修士（専門職）の英語名称について、「Master of Education」とする考え方を、既設の修士課程の学位名称との違いを含めて説明すること。

（対応）

教育の専門的知識・理論と実践に焦点化していること等から英語名称について「Master of Education」とする。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>（14頁 上から4行目）</p> <p>2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称</p> <p>（1）研究科、専攻の名称 （略）</p> <p>（2）学位の名称 名称：教職修士（専門職）（Master of Education） 理由：学位規則第五条の二（文部省令第九号）の規定による</p> <p><u>今回の改組では実践型教員養成機能への質的転換を掲げ専門職学位課程（教職大学院）の拡充を図って、高度な実践的指導力を備えた教員を育成する。既設の修士課程のディプロマ・ポリシーには「4. それぞれの専門領域に応じた専門知識と科学的俯瞰力」とあったが今回の改組においては、教育の専門的知識・理論と実践に焦点化していることから英語名称について「Master of Education」とする。さらに、現代においては「滋賀の教育大綱」でも述べられているように社会情勢の大きな変化、その1つとしてのグローバル化の進展は避けられない。そこで、<u>教職修士（専門職）の学位の英語名称に関しても、国際的に通用する名称として、アメリカやドイツなどにおいて教職の専門職学位として用いられている「Master of Education」を採用することとした。</u></u></p>	<p>（14頁 上から4行目）</p> <p>2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称</p> <p>（1）研究科、専攻の名称 （略）</p> <p>（2）学位の名称 名称：教職修士（専門職）（Master of Education） 理由：学位規則第五条の二（文部省令第九号）の規定による</p>

【2】教育課程等に関する意見 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（P）

2. 多様な実習計画を設ける中で、十分な教員の指導体制が担保できているのか不明確であるため、教員負担の観点も含めて、実習指導体制について具体的に説明すること。その際、実務家教員についてみなし専任教員が多いことから、学生への実践的指導力育成のための十分な指導体制を担保するための工夫・方策についてあわせて説明すること。

(対応)

新設する「授業実践力開発コース」及び「ダイバーシティ教育力開発コース」ごとに、教員の実習指導体制の説明を行い、十分な指導体制が担保できていることを説明する。また、みなし教員等が ICT を最大限に活用することで学生への実践的指導力育成のための十分な指導体制が担保することができることを説明する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>(51頁 下から12行目)</p> <p>(3) 指導体制と方法</p> <p>現職教員学生（学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コース）は、1年次は、原則、週に2日間（水曜、金曜）連携協力校等で実習を行う。実習日を水曜日と金曜日に設定している理由は、以下のとおりである。</p> <p>① 滋賀県内の小・中学校における校内研究・研修会が水曜日に設定されることが多い。</p> <p>② 総合教育センターや教育委員会主催の研修講座が金曜日に設定されることが多い。</p> <p>③ 週初めに共通科目やコース科目を学ぶことで、実習での参与観察の目標設定ができる。</p> <p>④ 研究者教員及び実務家教員が共同して連携協力校に出向きやすい。</p> <p>2年次においては、県教育委員会との協議により、原則、水曜日午後に職務専念の免除措置を行い、勤務校で学修する。ただし、具体的な実習時間等の設定については、勤務校の状況に応じて各指導教員と調整の上行うこととする。</p> <p>学部新卒学生（授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コース）は、1年次には、原則、週1日（水曜日）、附属学校園、連携協力校等において実習を行う。学部新卒学生の場合、県の「人材育成指標」における準備ステージから第1ステージに至る実践力を、時間をかけて確実に積み上げる必要があることから、2年次にかけて長期的・継続的に実習やインターンシップの経験を積ませる計画としている。</p> <p>その他に、6月の教職週間及び夏季・春季休業中に短期型、分散型の実習を行う。</p>	<p>(51頁 上から13行目)</p> <p>(3) 指導体制と方法</p> <p>現職教員学生（学校経営力開発コース、教育実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コース）は、1年次は、原則、週に2日間（水曜、金曜）連携協力校等で実習を行う。実習日を水曜日と金曜日に設定している理由は、以下のとおりである。</p> <p>① 滋賀県内の小・中学校における校内研究・研修会が水曜日に設定されることが多い。</p> <p>② 総合教育センターや教育委員会主催の研修講座が金曜日に設定されることが多い。</p> <p>③ 週初めに共通科目やコース科目を学ぶことで、実習での参与観察の目標設定ができる。</p> <p>④ 研究者教員及び実務家教員が共同して連携協力校に出向きやすい。</p> <p>2年次においては、県教育委員会との協議により、原則、水曜日午後に職務専念の免除措置を行い、勤務校で学修する。ただし、具体的な実習時間等の設定については、勤務校の状況に応じて各指導教員と調整の上行うこととする。</p> <p>学部新卒学生（授業実践力開発コース、ダイバーシティ教育力開発コース）は、1年次には、原則、週1日（水曜日）、附属学校園、連携協力校等において実習を行う。学部新卒学生の場合、県の「人材育成指標」における準備ステージから第1ステージに至る実践力を、時間をかけて確実に積み上げる必要があることから、2年次にかけて長期的・継続的に実習やインターンシップの経験を積ませる計画としている。</p> <p>その他に、6月の教職週間及び夏季・春季休業中に短期型、分散型の実習を行う。</p>

実習科目の事前・事後指導はすべて「教育実践課題解決研究Ⅰ～Ⅳ」の中に位置付け、実習科目ごとに大学院学生、研究者教員、実務家教員が集まり、実習の目的や内容、指導体制などを確認する。1年次生は実習期間中に1ヶ月に2回程度、2年次生は1ヶ月に1回程度、コースごとの実習省察会（リフレクション）を実施する。そのための時間割として、1年次生：月曜5限、2年次生：土曜2限をそれぞれ設定する。

以上のように、多様な実習を計画しており、実務家教員の業務が過重にならないよう、他の研究者教員等との協力体制を図ることとし、実践的指導育成の指導に係る教員負担に配慮することとしている。

学生への指導方法については、更にパソコンやタブレット端末、インターネットなどの情報通信技術を活用し効率的な指導体制を構築するとともに、改組に関わって、新たな課題の指導を充実させるため、全学に実務家教員（専任教員、特任教員）の採用の要望を行っている。

新設の授業実践力開発コースにおいては、主に附属学校園での実習となるため、附属幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の各副校園長をみなし教員とした。このことによって、附属学校園における実習のスムーズな実施と現場を熟知している副校園長による適切な指導が期待できる。一方、附属副校園長に大学における指導の場への同席はその職務上困難であると予想される。それを補う方策として、Zoom、Teamsなどのweb会議システムを利用すること、およびタブレットなどによる映像記録を基にしてする実習の省察を行うなどICTを最大限に活用することで学生への実践的指導力育成のための十分な指導体制を担保することができる。加えて、授業実践力開発コース研究者教員のうちには、小学校、中学校の教諭経験者、附属学校園の校園長経験者などが含まれており実践の場と理論をつなぐ充実した指導が可能である。さらに、本学では附属学校園の研究会に多くの大学教員が共同研究者としてかかわっており、授業実践力開発コースを兼担する教員が増えたことで附属学校園の研究会を実習の場とする授業に関しても学生への実践的指導力育成が十分に図れる。

また、新設のダイバーシティ教育力開発コースでは、実習の場が多様になるが、研究者教員がこれまでかかわってきた現場を実習先に行っているため、学生への実践的指導力育成のための十分な指導体制が構築できている。加えて、ダイバーシティ教育力開発コースの研究者教員には心理相談員、発達相談員の経験者などが

実習科目の事前・事後指導はすべて「教育実践課題解決研究Ⅰ～Ⅳ」の中に位置付け、実習科目ごとに大学院学生、研究者教員、実務家教員が集まり、実習の目的や内容、指導体制などを確認する。1年次生は実習期間中に1ヶ月に2回程度、2年次生は1ヶ月に1回程度、コースごとの実習省察会（リフレクション）を実施する。そのための時間割として、1年次生：月曜5限、2年次生：土曜2限をそれぞれ設定する。

含まれているため、実践的指導力育成が十分に図れる。	
---------------------------	--

【2】教育課程等に関する意見 滋賀大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻（P）

3. 学生確保の見通しについて、既存の専攻が定員未充足であることを踏まえ、学生確保に向けた具体的な取組や方策を追加検討し充実させること。

（対応）

学生確保については、現在の取り組みに加え、「本学部の4回生」、「本学部の卒業生、他大学の卒業生」に向けての方策を実施するとともに、中期的な方策を検討し、取り組みを充実させていく。

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類

新	旧
<p>(3頁 上から1行目)</p> <p>(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況</p> <p><u>ア 現在の取り組み</u></p> <p>教職大学院の学生確保については、以下のことを行っている。</p> <p>a. パンフレットの発行と配布</p> <p>設立時よりカラー刷り 12 ページのパンフレットを作成し、県や市町教育委員会、学部生を始め、関係各機関に配布している。</p> <p>b. 説明会の実施</p> <p>オープンキャンパスに合わせたものの他、年2回の大学院説明会を交通至便なサテライト・キャンパスにて行っている。また拡充に伴う改組にあたっては、県教委との連携推進会議の席上で詳しく紹介した他、初年度生に相当する現3年次生に7月末、12月上旬の意向調査の際に説明を行っている。さらに、教員採用試験の大学推薦選考が近づいた3月3日には、進学を考えている学生を対象に説明と質疑応答の会を開催した。</p> <p>c. 専用ホームページの作成と公開</p> <p>昨年度には教職大学院専用のホームページ (<a href="https://www.edu.shiga-u.ac.jp/kyoshoku/">https://www.edu.shiga-u.ac.jp/kyoshoku/</a>) を作成して、公開した。a で述べたパンフレットを PDF で公開している他、その内容を詳しく紹介している。</p> <p><u>d. 教員採用試験の優先枠の確保</u></p> <p><u>滋賀県公立学校教職員採用試験において、本学に対して大学推薦枠が設定されており、教職大学院の学生を対象に大学推薦枠を優先的に確保している。</u></p> <p><u>e. 採用候補者名簿登載期間の延長</u></p> <p><u>滋賀県の教職員採用試験第二次選考合格者の採用時の特例扱いとして、最大2年間採用を延長できることとなっている。</u></p>	<p>(3頁 上から1行目)</p> <p>(2) 学生確保に向けた具体的な取り組み状況</p> <p>教職大学院の学生確保については、以下のことを行っている。</p> <p>a. パンフレットの発行と配布</p> <p>設立時よりカラー刷り 12 ページのパンフレットを作成し、県や市町教育委員会、学部生を始め、関係各機関に配布している。</p> <p>b. 説明会の実施</p> <p>オープンキャンパスに合わせたものの他、年2回の大学院説明会を交通至便なサテライト・キャンパスにて行っている。また拡充に伴う改組にあたっては、県教委との連携推進会議の席上で詳しく紹介した他、初年度生に相当する現3年次生に7月末、12月上旬の意向調査の際に説明を行っている。さらに、教員採用試験の大学推薦選考が近づいた3月3日には、進学を考えている学生を対象に説明と質疑応答の会を開催した。</p> <p>c. 専用ホームページの作成と公開</p> <p>昨年度には教職大学院専用のホームページ (<a href="https://www.edu.shiga-u.ac.jp/kyoshoku/">https://www.edu.shiga-u.ac.jp/kyoshoku/</a>) を作成して、公開した。a で述べたパンフレットを PDF で公開している他、その内容を詳しく紹介している。</p>

## イ 今後の方策や計画

現在の学生確保の取り組みに加え、以下のことを実施する計画をしている。

### a. 本学部の4回生に向けての方策

①本学には連合大学院博士課程も設置されていることから、教職大学院修了後のキャリア形成の1つの選択肢として連合大学院博士課程への進学もあることを早い時期より学生に広報する。

②令和2年3月の教職大学院修了者(20名)の教員採用試験合格率が100%(学部卒学生の修了生8名中8名全員が滋賀県教員採用試験に合格)であったことを広く周知し、合わせて今年度から教職大学院授業公開を、学部生も参加可能な形で行うことにより、教職大学院の実際とその魅力を伝える機会を増やす。

③既設の修士課程においても志望動機において、教員として教科の指導能力を高めたいというもの、あるいは特別支援教育を学びたかったが学部時代はなかなか時間が取れなかった、というものも多かったことから、授業実践力開発コースおよびダイバーシティ教育力開発コースの魅力を4回生のセミナーなどにおいて指導教員より伝えてもらう努力を続ける。

④内部進学制度を新たに創設し、大学での成績が優秀な学生には試験の一部を免除する入試制度を考える。

### b. 本学部の卒業生、他大学の卒業生に向けての方策

①教育学部同窓会と連携し、採用試験不合格者を対象に、教員としての能力の向上に集中した今回の教職大学院拡充を広報し、本学教職大学院での学びを勧める。

②既設の修士課程において、いくつかの専修では固定的に卒業生を本学に進学させてくれる大学があることから、戦略的にそういう大学に対して集中的に説明等を実施する。

③既設の修士課程入学試験で実施されていた、大学推薦制度の実施あるいは指定校推薦制度の検討を行う。

### c. 中期的な方策

①大学院生は、授業料免除の新制度の支給対象でなくなったことを受け、優秀な学生確保に向けて、教育学部同窓会等の協力を得るなど、新たな給付型奨学金の制度を検討する。

②教職大学院修了生の滋賀県教育委員会での評価をもとに、滋賀県教育委員会派遣修了生以外の滋賀

県教員採用試験合格者に対して、初任者研修の一部免除実施の検討を開始する。

③滋賀県教育委員会との連携協力を更に強化し、教職大学院における教員採用試験の優先枠の拡大、管理職への登用試験の免除等、教職大学院修了生へのインセンティブの方策を検討する。